

★必須項目  
☆選択項目

# 11. 毛布類

試験項目		判定基準		特例判定基準・対象品及び備考
耐洗濯性	★耐洗濯性 取扱い表示に従う	製品寸法変化率 織物	±3%	
		編物	±3%	
	自然乾燥	外観・縫製	異常のないこと	
		変退色	4級以上	
		ブリード(白場汚染)	4-5級以上	
☆耐商業ウエットクリーニング性 JIS-L-1931-4 W1~W3法(又はCW1~CW3法) 取扱い表示に従う	製品寸法変化率	±3%	・家庭洗濯不可かつウエットクリーニング可の商品に適用	
	外観・縫製	異常がないこと		
	変退色	4級以上		
	ブリード(白場汚染)	4-5級以上	・目立たないこと	
耐商業ドライ性	☆耐商業ドライクリーニング性 JIS-L-1931 P2又はF2 取扱い表示に従う	製品寸法変化率	±3%	・ドライクリーニング可商品に適用
		外観・縫製	異常がないこと	
		変退色	4級以上	
		ブリード(白場汚染)	4-5級以上	・目立たないこと
染色堅ろう度試験	★耐光	変退色	3級以上	・蛍光増白剤の黄変は合否判定より除外 ・毛30%以上は4級以上(淡色は除く)
	★洗濯	変退色/汚染	4級以上/3級以上	・毛・絹 A-1号 その他 A-2号
		汚染	(*1) 4級以上	・水洗い可表示の製品に適用
	水	変退色/汚染	4級以上/3級以上	
		汚染	(*1) 4級以上	
	★汗	変退色/汚染	4級以上/3級以上	
		汚染	(*1) 4級以上	
	★摩擦	乾燥	4級以上	・濃色・特殊ブリードの場合3級以上
湿潤		2級以上	・淡色のものは除く	
☆ドライクリーニング	変退色/汚染	4級以上/4級以上	・ドライクリーニング可表示のものに適用	
酸素系漂白	変退色	4級以上	・酸素系漂白表示品に適用	
物性	☆引張強さ	JIS L 1096 ストリップ法	タテ 150N以上 ヨコ 120N以上	一重毛布・純毛・絹毛布はタテヨコとも100N以上
	☆破裂強さ	JIS L 1096 ミュレン法	500kPa以上	編物製毛布に適用
	★脱毛率	タオル検法	0.2%以下	・起毛加工した織物製綿毛布に適用
	★毛羽付着	QTECセロテープ法	3級以上	・起毛加工した毛布に適用
	★ピリング	JIS L 1076 ICI法(5時間)	2.5級以上	
安全性	遊離ホルムアルデヒド	出生後24ヶ月以内の乳幼児用のもの A-Ao 0.05以下		・全色全パーツ(素材・副資材・付属品)が基準値以内であることを保障すること(製品での試験を必ず行うこと)
		上記以外は75 µg/g(ppm)以下		

【注意】

(\*1)異色濃淡組合せ品に適用

※試験基準は予告なしで変更する場合がありますから、ご不明な点がございましたら当センターまでご連絡をください。